

地研通信

発行人 岩瀬 充自
 編集人 川田 光子
 発行所 三重短期大学地域問題
 総合調査研究室
 津市一身田中野字蔵付157番地
 〒514-01 TEL (0592)32-2342

題字 岡本祐次学長

地域問題総合調査研究室将来構想（第2次報告 - 概要編）

- 地域問題調査研究所を目指して -

三重短期大学地域問題総合調査研究室研究員総会

〔はじめに〕

昭和59年に「地域に関われた大学づくり」の重要な一環として、地域問題総合調査研究室（以下、地研という）が設立されて以来、4年余が経過した。10件にのぼる委託研究を通じて地域の研究ニーズに応え、また自主研究や講師・委員の派遣を通じて行政、産業界、住民団体との人的交流を深め、地研は地域社会における研究拠点としての地位を確固としたものにしつつある。さらに、図書・資料の収集を通じて地域の情報センターとしての役割を果たすという側面は、いまだ不十分ではあるが、徐々に整備されつつある。県下では他大学に先駆けて本学が地域問題研究機関の設立に取り組んだことは特筆に値しよう。設立後4年間という短期間ではあれ本学地研の実績は全国公立短大のなかでも注目を集めている。

しかし、地研は、委託研究の活発さに比べて自主研究の停滞、予算・人員面での不十分さなど多くの問題点を抱えている。

本報告書は、地研が現在抱えている問題点を整理し、将来的な発展を展望したものである。将来計画の柱は地域問題研究所への昇格であり、本報告書では、研究所の具体的な構想と、それに至るまでの当面の課題について提起している。おりしも、本学では、本学全体の将来計画の策定が両科、図書館、地研などで進められている。既に将来計画大綱は教授会で承認されており、①わが国の研究、教育の充実に貢献する三重短期大学、②市民自治、市民文化を支える三重短期大学、③文教都市津のまちづくりに寄与する三重短期大学、④国際化に対応できる三重短期大学、という4点で「地域に関われた三重短期大学」の理念の具体化が進みつつある。また、そのために、学術情報センターの設立が構想されており、地研も地域問題研究所としてのその一翼を担うことが検討されている。本報告書が、そのための具体的なビジョンづくり に役立てば幸いである。

本報告書を策定するに先だって、地研の抱えている問題点、今後の発展計画などについて全学的に討議する機会を与えていただいた。全学的に地研に関する理解が深まり、地研の存在意義について改めて確認することができたことは、誠に喜ばしいことである。

また、本報告書作成に対しては教育後援会から調査費10万円の助成を頂くことができた。記して感謝申し上げる次第である。

これまで地研が発展することができたのは、研究員の献身もさることながら、設置者、大学当局、教職員同僚諸氏や地域研究のなかで出会った様々な人々の暖かい理解と励ましがあった故である。地域問題研究所への発展をめざす地研に今後ともご支援、ご協力を切にお願いしたい。

〔地研の現状と問題点〕

地研は昭和59年に発足し、それ以後「行財政分析」、「生涯教育」、「津市民の生活意識調査」などの自主研究において研究成果を挙げるとともに、「松阪市における地域振興政策—中核工業団地と商店街近代化を中心として—」（三重県都市問題協議会）をはじめ三重県、鳥羽市、桑名市、名張市、津機械器具工業協同組合などから合計10件の委託研究を行っている。また、地域問題に関する情報センターの機能を果たすべく、地域問題に関する白書・統計、行財政関連図書、生涯教育関連図書、社会福祉関連図書などの図書約2300冊、地方自治体の統計、総合計画をはじめとする各種報告書など約1800点、地域問題に関する雑誌25種類を収集しているほか、三重県に関する新聞の切抜き・スクラップを行っている（昭和63年5月現在）。さらに、「地研通信」を発行しているが、これは、地研の活動紹介、研究員の論説、書評などを中心記事として地研と地域を結ぶ重要な情報媒体となっている。以上の活動に加えて、年2回の講演会を開催し、また、講師・委

員を派遣するなどの教育活動も行っている。

このように設立以来の地研の活動は活発で、着実な発展を遂げてきたと評価してよい。しかし、十分な準備なく発足したこともあり、いくつかの問題を抱えていることも否定できない。主要な問題点を列挙すれば、

① 専任研究員がいない。

地研の研究員は、法経科、家政科の教員（全教員33人中15人）が兼務しており、通常の教育研究活動のため、地域研究に集中できていない。また、研究員は教育研究活動との兼務のため、地研の業務がそのまま過重負担になっている。

② 専任職員がいない。

地研の事務量は膨大であるにもかかわらず、研究員自ら法経科助手（1名、しかも法経科事務との兼務）の協力をえて地研の日常的業務を遂行しているのが現状である。人員不足から、図書・資料等の整理、管理の状況は必ずしも十分とは言えない。

③ 財政基盤の脆弱さ。

津市予算、三重短期大学教育後援会予算、同窓会補助などの経常的予算は、当面地研が必要とする予算の1/3を賄うにすぎず、決定的に不足している。総予算の大部分は委託研究に依存しているのが現状である。委託研究を過重負担と知りつつ引き受ける背景には、市費、後援会費などの経常的収入の不足を補うこと、及び委託研究の際集めた資料を利用しようという意識も働いている。この事情が地研の調査研究活動を非本来的なものにしつつある。研究員は委託研究のために多くの時間と労力を費やし、本来的な自主研究を疎かにせざるを得ない。これは、地研の脆弱な財政構造によるものである。委託研究に依存しないで運営できる財政基盤を確立することは緊急の課題となっている。

④ 研究室のスペースが狭い。

当初地研は法経科演習室の一つを資料倉庫とするだけで、独自の研究室もないところから出発した。現在使用している部屋も、もともと法経科共同研究室として使われていたものであり、その分法経科の利用できる空間が狭められている。共同研究室であったことから、地研の資料を収容し、作業を行うには、甚だ狭いばかりでなく、使い勝手も悪い。また、すでに現在の部屋もスペースの上で満杯に達しており、書棚、作業机、備品等を入れる余地は無くなっている。独自の空間を確保することも、地研にとっては大きな課題である。

⑤ O A化の推進。

研究の性格から、統計処理、図表の作成、研究

成果（報告書）のタイピングなどに現在パソコンを使用している。将来的には情報の処理機能を拡充させて、住民のニーズに応えられるような統計の二次加工もできるようにすることが望ましく、その点からはさらに高性能の機械を導入することも考慮すべきである。これについては、全学的なO A化との関連で検討すべき課題である。

【将来構想】

これらの問題点を解決し、地域住民の期待に一層応えるためには、地域問題総合調査研究室の地域問題研究所への発展・昇格が是非とも必要である。

以下、将来構想の柱である地域問題研究所の構想を述べ、次いで、それに到るまでの当面の課題について述べよう。

1. 地域問題研究所への発展

地研の業務は、独自のテーマに基づく研究と地方自治体をはじめとする各階層からの委託研究に限られてきたが、地域に関われた大学、研究所をめざすためには、より地域住民の期待に応えるよう努力すべきである。そのためには、学術情報センターのなかに地域情報資料室などを設置することを通じて研究所の収集した資料を公開するとともに、住民のための情報の積極的提供に心がけなければならない。さらに、講演会・シンポジウムの開催、委員派遣を通じて地域住民の地域問題に関する様々な質問に、解決の指針を提供することができれば、三重短期大学が津市立の短大として存在する意義は一層重みを増すことはまちがいない。

(1) 地域問題研究所の機能

① 調査・研究活動の充実

地域問題研究所は津市、三重県およびその周辺の地域問題の社会科学、生活科学的方法を中心とする総合的研究を行い、地域社会に貢献することをその目的としている。また、このような活動を通じて地域に関われた三重短期大学の実現に貢献する。このためには自主的研究を中心に研究活動を活発化させていくが、委託研究も可能な限り受け入れ、自治体をはじめ各階層のニーズに積極的に応えていく必要がある。

② 講演会、シンポジウムの開催

地域問題研究所の研究成果を発表するばかりでなく、学外の研究者や地域問題・都市問題に業務として携わる人々、住民の自主的研究グループなどと交流し、討議し、認識を深めていく場として講演会、シンポジウムの開催には今後力をそいでいきたい。

③ 地域研究の拠点として

地域問題研究所は、自らの研究だけでなく、地域研究を志す人々との相互協力の場として発展させていく必要がある。そのためには、地域情報資料室における住民に対する相談業務、また住民団体の研究活動への協力、自治体・企業などの研修受け入れなど、より深く地域問題を掘り下げて考えようとする人々には、資料の利用、研究員のアドバイス、研究室の提供を行っていききたい。また、特別研究員制度の活用や定期的な研究会の開催により、学内外の研究者との交流を図ることにより、研究能力の蓄積に努めることが大切である。このようなことにより、地域問題研究所は地域研究の拠点として機能することができるであろう。

地域情報資料室は、地域問題に関する資料の一般公開と、地域情報の定期的な提供、地域問題に関する相談業務を行う。その担い手は主として地域問題研究所であるが、研究とは異なった性格の業務も含まれるので、地域問題研究所の分室的な組織にすることが望ましい。すなわち、資料の収集、相談業務は地研で担当し、資料の管理、一般公開は図書館が担当する。

ここでは、地域問題に関する一次資料が収容され、住民に広く提供される。これらの情報を二次加工し、定期的に雑誌の形または当初はパンフレットの形で、県、市町村、住民の希望者に配布する。また、委託研究とまではいかない相談に応じられる体制を作る。そのためには専任の研究員と事務職員の配置が必要である。

(2) 地域問題研究所の組織

① 専任研究員の配置

専任研究員として、地研に所属し、教育研究活動に携わずに、研究所業務だけを行うような形態もありえる。しかし、規模の点からしてスタッフの制約を受ける本学においては、両科に所属し、講義負担をはずされたあるいは軽減された研究員を以て専任研究員とすることが現実的である（そ

れに対して兼任研究員とは両科に所属し、講義負担の免除あるいは軽減を受けない研究員をいう。従って、両者の区別は所属によるものではなく、講義負担の差異による）。従って各科において教員の増員を行う際に、地域問題研究所として増員が望ましいのは、地方自治、地方財政、地域経済論、社会福祉、都市計画、中小企業論、流通論などの専門家である。また、地域情報資料室担当として、統計・情報論の専門家が望ましい。

② 専任職員の配置

また、研究員の仕事を助ける助手や事務担当職員を専任職員としておくことが必要である。これらの助手、事務職員なしでは、研究活動の活性化、図書・資料の一般公開、住民相談、講演会・シンポジウムの開催、『地研通信』の発行などの研究所の業務は行えない。

地域問題研究所の運営に必要な人員	
所 長	1名(教員の兼任)
専任研究員	3名
兼任研究員	若干名
研究 助手	4名(臨時職員。うち1名は図書整理業務を担当する)
事 務 職員	1名(正規職員)
地域情報資料室の運営に必要な人員	
専任研究員	1名(統計・情報専門家、室長を兼務)
事 務 職員	1名(正規職員)

(3) 機構・運営原則

地域問題研究所の機構・運営は、研究所が三重短期大学附属研究機関であることから、大学管理機関の統括を受けながら、研究員自治の原則に立って行われることが望ましい。具体的には、以下の構成による。

- | | | |
|------------|---------|---------|
| ① 研究所長 | ② 研究員総会 | ③ 運営委員会 |
| ④ 研究プロジェクト | ⑤ 事務局 | |

(4) 施設・備品

先に述べたように現在の研究室の空間はすでに満杯であり、十分な研究活動を保障するためには

〔地域問題研究所の施設〕

施設名	単位面積 _{m²}	数量	合計面積	備 考
事務室	50	1	50	所長室、応接室を含む 会議室兼用
大共同研究室	100	1	100	
小共同研究室	36	3	108	
個人研究室	30	3	90	
研修室	20	2	40	
休憩室	15	1	15	
地域情報資料室	70	1	70	書庫、相談室など

地域問題研究所の施設として、研究室（個人・共同）、会議室、研究室などが必要であり、また、統計処理のための高度な機能を持ったコンピューターが是非とも必要である。

(5) 財政規模

さらに、地域問題研究所の業務を遂行するためには、下記のとおり2100万円が必要である。このうち、事務職員（正規職員）と専任研究員の

人件費を除いた経費は、1030万円である。

この試算では、事務職員（正規職員）の人件費を年間800万円と仮定し、専任研究員の人件費としては、1年間の講義を代替する非常勤講師の報酬90万円を想定している。また、図書整理のための職員1名と研究助手3名については臨時職員を雇用することを想定している。

(財政規模の試算)		(単位 万円)
A. 基礎的な図書・資料の収集と管理、及び事務を行うのに必要な経費		1,060
(研究所としての最低限の機能)		
図書・資料費	100	
事務職員（正規職員 1名）	800	
臨時職員（図書整理 1名）	90	
需要費、通信費、印刷費等	70	
B. 自主研究を行うのに必要な経費		930
1プロジェクト当たり		
図書・資料費	20	
調査旅費	30	
印刷費	80	
専任研究員	90	
研究助手（臨時職員 1名）	90	
小計	310	
3プロジェクトの経費		930
C. 研究会、講演会、シンポジウムの運営経費		110
報酬	60	
事務費（通信費、会議費など）	50	
合計		2,100

2. 当面の課題

(地研発展の時期区分)

① 第一の過渡期（昭和59年の設立から昭和62年度まで）

地域社会のなかにその存在を認知されるようになる。

② 第二の過渡期（昭和63年度から昭和67年度まで）

昭和67年度に設立が構想されている学術情報センターにあわせて地域問題研究所として発展・昇格することを目的にする。

それにむけて人員、予算面での改善を行い、研究力量を蓄積する。

第二の過渡期の中心課題は以下のように整理できよう。（なお、これらの事項については、両科教員会議の討議に於て合意をみている。）

① 設置者から組織上の公的認知を獲得すること。

設立当初、設置者から組織上の公的認知、予算措置を獲得できなかったことが大きな障害になっ

ており、この点を解決することが地研の今後の最大の課題である。

今後は短大設置条例など条規類の改正を行う（行うよう市当局を説得する）。なお、その際、行政組織上の地研の位置づけは図書館と同じにする。公的認知は、人員・予算の確立とりわけ職員配置の点で不可欠の前提である。この点については、執行部に市当局と交渉していただくこととなった。

② 専任研究員、専任職員など人員面での充実を図ること。

専任研究員については、当面1名とし、昭和64年から実施するよう市当局と交渉していくことになった。

③ 経常的な予算を漸次的に拡大していき、研究所昇格へ向けて準備すること。

④ 自主研究を主体にした研究活動の充実を図ること。

今後の地研活動の中心を自主研究におく場合、そのためには特に次の点が重要である。

ア) 専任研究員、専任職員の配置による研究時間の保障

イ) 研究会の定期開催

研究会の開催は内面的な問題意識を深めることを目的にしている。これまで地研の活動は、各プロジェクトによる調査研究を主眼とし、プロジェクト相互の交流、外部の研究者との交流に乏しかった。今後は、研究員の研究報告ばかりでなく、外部の研究者、行政・産業界・住民組織のなかで地域問題に携わる人々を講師に招いて、定期的に（例えば2カ月に1回）研究会を開催することが求められる。研究会の開催は、研究員の問題意識を深めるばかりではない。地域の研究者、住民との人的交流を通じて地域における研究センターとしての役割を強化することにも寄与するであろう。

ウ) 『RPRI OUTPUT』の発行

地研の自主研究の報告書『RPRI OUTPUT』の発行は、既に将来構想（第一次）から提起されているが、実現を見ていない。『三重法経』『家政研究』などの紙面を借りたり、また、単独の報告書を刊行したことはあったが、地研の活動報告を兼ねた年報（所報）のようなものは今後の課題になっている。自主研究主体の地研運営を志す限り、その成果としての『RPRI OUTPUT』の発行は重要な課題であろう。

エ) 三重県都市問題研究会（仮称）設立の提案

研究会の開催とも密接な関連を持つが、三重県における地域問題に携わる人々のサロン（学会）を是非とも作る必要があると思われる。

三重県には地域問題についての研究・教育ニーズに比して、それに応える研究所・教育機関は余りにも少ない。しかしながら公共団体内部の自主的研究会まで含めると、地域問題・都市問題に業務として携わり、研究を行い、学習を行っている人々の数は相当膨大なものになる。これらの人々が一堂に会し、交流する場が今切実に求められている。

- ・対象は、大学等の研究者、行政、議員、経済界、自主研究グループ、住民団体
- ・運営は、年1回研究総会的なシンポジウムを開催し、報告書を出す。また、2カ月ごとに研究例会を持つ。さらに分野別の分科会を組織する。
- ・呼掛け人は、できるだけ各階層のバランス、全県的なバランスをとって、大学の研究機関や研究者、自治体の首長、経済会の代表者などをあてる。

このようなサロンは、もちろん、本学地研だけの力で組織できるものではない。しかし、地研が

その設立に重要なメンバーとして参加することは、地域との結びつきを強めるだけでなく、三重県全体の地域研究の水準をあげることに大いに寄与することはまちがいない。

同時に、このようなサロンにおいて、その年度の地域研究のなかで最も優れたものに対して賞を与えることも検討してはどうか。

地研のなかのことも十分にできない現状で、このような地域サロンを組織する余裕などないという批判はありえるであろう。われわれもすぐに取り掛かるべき課題であるとは思わない。しかし、中期的な課題として最重要なものであろう。

オ) 講演会、シンポジウムの開催

自主研究を中心にした地研運営は、ともすれば大学の中での活動に閉じ籠りがちな傾向を持つ。それを回避し、研究成果を地域に還元し、地域との結びつきを強めるためには、講演会、シンポジウムの開催に積極的に取り組む必要があろう。場所も津市リージョンプラザなどを活用し、地研内外の研究者を組織していくことが望ましい。

【おわりに】

「地域に開かれた大学づくり」これは、津市立の公立短大としての本学の永遠の課題であろう。本学は建学以来津はもとより広く県内に有能な人材を送り出す高等教育機関としてその役割を果たしてきた。現在全学的に進められている将来発展計画づくりは、それに加えて様々な領域でより地域社会と住民に貢献しうる大学づくりをめざしている。昭和63年度からは公開講座も実施されることになったが、これは積極的に地域住民に社会教育の場を提供するにちがいない。また、昭和67年に設立が構想されている学術情報センターは、①学術研究の一層の充実不可欠な資料提供を有効に行うとともに、地域研究の分野において、自ら研究成果を世に送り出す。②市民の研究、学習要求に応え、専門資料の提供及び地域に関する情報の積極的な提供を行うとともに、住民の研究、学習に適切な援助を行う。また、議員、職員の情報収集、研修の場とすることにより、政策立案能力、行政能力を高める。③津市の文化の拠点となり、また一身田、上浜地区の文教地区としてのレベルアップに寄与する。④海外の学術情報の提供とともに、視聴覚室を設け語学教育の機能向上を実現し、市民対象の国際問題に関する公開講座、語学講座を開設する場を可能にする、などの目的を持っている。さらに、法経科、家政科で進められている教育の現代化の試みは、まだ成案を得て

いないとはいえ、三重短期大学の高等教育機関としての位置を高めるであろう。

昭和59年に設立された地研は、地域に開かれた大学づくりに向けての本学の最初の取組であった。設立以来4年間の活動を通して、地研は「地域研究を通じて地域に開かれた大学づくり」というその目的を十分に達成しつつあるように思われる。本報告書においてみたように、地研の研究機関としての実績は他大学の地域問題研究所と比べても決して遜色のないものである。委託研究や講師・委員の派遣を通じて地研は地域の研究ニーズに伝えてきた。これまでに培ってきた地域との結びつきは、地研がひいては三重短期大学が今後発展していく上での貴重な財産となるものである。

「地域研究を通じて地域に開かれた大学づくり」が、現在ますます重要な課題となりつつあることは、現在県下の諸大学において地域研究機関づくりが進められていることを見れば了解できよう。

松阪大学は昭和62年に地域社会研究所を、四日市大学は昭和63年に地域経済研究所をあいついで設立し、また三重大学では、共同利用研究センターづくりが検討されている。今後、本学地研はこれらの大学研究機関と有機的な連携を図りながら、より地域に根ざした活動を続けていく必要がある。「地域研究を通じて地域に開かれた大学づくり」という課題を実現するためには、地域問題研究所設立による人員・予算の充実が不可欠であること、これが本報告書の結論であり、今後地研が常に念頭に置くべき目標である。

これまでもそうであったように、地研の発展には研究員の熱意はいうにおよばず、設置者、大学当局、教職員、教育後援会、同窓会のご理解と暖かい励ましが不可欠である。地研がこれまで蓄積してきた成果を育て、地域問題研究所に向けてより一層発展していくために、関係各位のご協力を衷心よりお願い申し上げます。

〔 受 入 図 書 一 覧 〕

本研究室が昭和61年10月以降に受入れた図書は次のとおりです。

現代行政全集22 教育・文化(II)

高辻正己 辻 清明

講座 余暇の科学1 余暇社会学 ・松原治郎

講座 余暇の科学3 余暇教育 江橋慎四郎

日本社会教育発達史 居村 栄

文部統計要覧 昭和61年版 文部省

日本生涯教育会年報 第6号 1985 生涯教育の

推進システム 日本生涯教育学会編

社会教育の終焉 松下圭一

生涯教育の理論と構造

市川昭午

学ぶものの立場にたつ教育を

全国学校図書館協議会提言委員会

現代法選書19 教育権の理念と現実 佐藤 司

講座 現代社会教育I 現代社会教育の理論

小川利夫

講座 現代社会教育II 日本社会教育発達史

碓井正久

〔 編 集 後 記 〕

今年度は「原則として自主研究を！」を合い言葉として、各研究員はそれぞれの専門分野で地研活動にはげんでいる。

昨年までは、研究員の多くは、地研の財政基盤の弱さゆえに委託研究を引受け、財源を確保し、資料集収の実を挙げ、地域にその名を知らしめ、地研活動の活性化に一役かってきたのであるが、内容、期限など、いろいろの点で自主研究よりハードにならざるを得ない。結果として、健康面や専門分野の研究面でのレベルダウンが懸念される。これはすでに各人身にしみて感じていることである。

今年こそは自分自身のペースで着実な歩みをと、前述の合い言葉の実行に踏み切ったのである。願わくは、その実り多からんことを。

季節は梅雨、津の街のそここに紫陽花が彩りを添えはじめた。雨にうたれて生気を取りもどした姿はすがすがしい。色の好みは人それぞれ。矢田寺の花は有名だが色が華々しいきらいがある。日本古来の淡いあお色の花を見ると心安らぐ思いである。

紫陽花やはなだにかはるきのふけふ 子規

(K)